

## 目 次

議案第 2 号	令和 3 年度北海道一般会計補正予算（第 5 号）	3
議案第 3 号	令和 3 年度北海道国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）	15
議案第 4 号	令和 3 年度北海道石狩湾新港地域開発出資特別会計補正予算（第 1 号）	19
議案第 5 号	令和 3 年度北海道営住宅事業特別会計補正予算（第 1 号）	23
議案第 6 号	令和 3 年度北海道工業用水道事業会計補正予算（第 2 号）	25

令和3年度北海道一般会計補正予算（第5号）

令和3年度北海道一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ77,187,315千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,481,959,147千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することのできる経費は、「第2表繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加及び変更は、「第3表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第4表地方債補正」による。

第 1 表

## 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7	分担金及び負担金	17,874,398	45,000	17,919,398
	2 負担金	16,339,412	45,000	16,384,412
9	国庫支出金	660,258,720	38,128,484	698,387,204
	2 国庫補助金	549,757,348	38,133,284	587,890,632
	3 委託金	9,357,926	△ 4,800	9,353,126
10	財産収入	5,780,559	7,031	5,787,590
	2 財産売払収入	2,482,593	7,031	2,489,624
12	繰入金	44,232,130	11,013,204	55,245,334
	2 基金繰入金	36,100,759	11,013,204	47,113,963
13	諸収入	510,946,710	497,408	511,444,118
	3 貸付金収入	494,334,647	△ 64,737	494,269,910
	4 受託事業収入	2,715,238	259,324	2,974,562

款	項	補正前の額	補正額	計
	6 雑 入	5,453,598	302,821	5,756,419
14 道 債		604,947,900	3,856,000	608,803,900
	1 道 債	604,947,900	3,856,000	608,803,900
15 繰 越 金		5,120,531	23,640,188	28,760,719
	1 繰 越 金	5,120,531	23,640,188	28,760,719
歳 入 合 計		3,404,771,832	77,187,315	3,481,959,147

歳 出				
(単位 千円)				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総 務 費		297,874,215	19,081,653	316,955,868
	1 総 務 管 理 費	92,433,584	19,133,904	111,567,488
	2 徴 税 費	163,129,678	△ 86	163,129,592
	3 学 事 宗 務 費	32,531,672	△ 39,370	32,492,302
	4 防 災 費	1,612,454	△ 3,609	1,608,845
	7 領 土 復 帰 対 策 費	875,099	△ 7,534	867,565
	8 会 計 管 理 費	448,110	△ 1,652	446,458
3 総 合 政 策 費		60,151,856	△ 37,093	60,114,763
	3 政 策 費	2,125,766	△ 17,740	2,108,026
	4 国 際 交 流 費	416,992	△ 7,694	409,298
	6 地 域 創 生 費	7,166,202	△ 109	7,166,093
	9 航 空 費	4,624,940	△ 11,550	4,613,390
4 環 境 生 活 費		13,866,709	△ 63,706	13,803,003

款	項	補正前の額	補正額	計
	2 環境政策費	3,741,254	△ 143	3,741,111
	3 循環型社会推進費	489,570	△ 200	489,370
	6 道民生活費	518,343	△ 275	518,068
	9 スポーツ振興費	1,177,613	△ 3,050	1,174,563
	10 東京オリンピック 連携費	877,368	△ 60,038	817,330
5 保健福祉費		637,021,182	26,855,159	663,876,341
	1 保健福祉管理費	26,133,104	△ 516	26,132,588
	2 地域医療費	14,770,851	25,057	14,795,908
	3 医務薬務費	3,489,858	△ 90,068	3,399,790
	4 地域保健費	198,496,364	16,741,575	215,237,939
	6 食品衛生費	802,936	△ 55	802,881
	7 地域福祉費	47,448,941	10,178,432	57,627,373
	9 障がい者保健福祉費	72,875,387	△ 4,054	72,871,333
	11 子ども子育て支援費	72,022,330	4,788	72,027,118

款	項	補正前の額	補正額	計
6 経 済 費		634,318,495	3,313,877	637,632,372
	3 経 済 企 画 費	98,948,141	3,079,883	102,028,024
	5 観 光 費	30,061,259	△ 58,300	30,002,959
	6 中 小 企 業 費	469,593,539	△ 7,352	469,586,187
	9 環 境 ・ エ ネ ル ギ ー 費	7,734,084	300,000	8,034,084
	10 雇 用 労 政 費	1,135,111	1,506	1,136,617
	12 労 働 委 員 会 費	402,761	△ 1,860	400,901
7 農 政 費		122,551,427	76,387	122,627,814
	2 食 品 政 策 費	2,211,939	△ 13,613	2,198,326
	9 農 業 農 村 整 備 事 業 費	53,049,209	90,000	53,139,209
8 水 産 林 務 費		63,312,541	241,070	63,553,611
	1 水 産 林 務 管 理 費	7,128,215	△ 174	7,128,041
	2 水 産 経 営 費	3,022,956	4,300	3,027,256
	3 水 産 振 興 費	207,801	△ 51	207,750

款	項	補正前の額	補正額	計
	4 漁港漁村費	24,026,436	71,000	24,097,436
	6 林業木材費	3,593,146	△ 3,646	3,589,500
	9 治山費	9,337,762	172,000	9,509,762
	10 森林活用費	591,216	△ 2,359	588,857
9 建設費		223,700,936	4,702,263	228,403,199
	1 建設管理費	43,055,879	△ 18,737	43,037,142
	2 維持管理防災費	10,704,197	1,100,000	11,804,197
	3 道路橋りょう費	95,386,518	2,326,000	97,712,518
	4 河川費	39,458,168	820,000	40,278,168
	5 砂防海岸費	15,207,742	475,000	15,682,742
11 教育費		386,555,897	△ 7,274	386,548,623
	1 教育総務費	23,322,826	△ 437	23,322,389
	5 特別支援学校費	50,676,030	△ 85	50,675,945
	6 学校教育費	3,022,090	△ 6,752	3,015,338

款	項	補正前の額	補正額	計
12 災害復旧費		2,606,781	223,100	2,829,881
	3 土木施設災害復旧費	1,791,202	223,100	2,014,302
14 諸支出金		184,427,691	22,801,879	207,229,570
	2 諸費	154,153,644	22,801,879	176,955,523
歳出合計		3,404,771,832	77,187,315	3,481,959,147

第 2 表			
繰 越 明 許 費			
(単位 千円)			
款	項	事 業 名	金 額
2 総 務 費	1 総 務 管 理 費	庁 舎 等 維 持 営 繕 費	216,964
9 建 設 費	3 道 路 橋 り ょ う 費	道 路 公 共 事 業 費	1,000,000

第 3 表

## 債務負担行為補正

(単位 千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
北海道職員研修の企画・運営等業務の委託に関する債務負担行為	—	—	令和3年度から 令和6年度まで	252,465
北方四島交流センターの指定管理業務に係る管理費用に関する債務負担行為	—	—	令和3年度から 令和13年度まで	628,000
道道登別港線トンネル工事に関する債務負担行為	令和2年度から 令和3年度まで	1,094,000	令和2年度から 令和4年度まで	1,899,000
道道増毛稲田線橋りょう工事に関する債務負担行為	令和2年度から 令和3年度まで	1,288,000	令和2年度から 令和4年度まで	1,288,000
令和3年度高等学校校舎等建設に係る設計業務の委託に関する債務負担行為	—	—	令和3年度から 令和4年度まで	49,676
道立施設の指定管理業務に係る管理費用に関する債務負担行為	—	—	令和3年度から 令和8年度まで	環境生活費について 2,609,000 経済費について 422,000 水産林務費について 787,000 建設費について 3,385,000 教育費について 4,214,000 の合計額 11,417,000

第 4 表

## 地 方 債 補 正

(単位 千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
庁舎等整備費	255,000	財務省その他からの借入れ又は知事の定める債券の発行による（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。	10%以内	据置期間を含め30年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。	279,000	財務省その他からの借入れ又は知事の定める債券の発行による（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。	10%以内	据置期間を含め30年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。
農道整備 特別対策 事業費	445,000	同 上	10%以内	同 上	486,000	同 上	10%以内	同 上
臨時漁港海岸 保全施設整備 特別対策 事業費	253,000	同 上	10%以内	同 上	324,000	同 上	10%以内	同 上
臨時治山施設 整備特別対策 事業費	1,383,000	同 上	10%以内	同 上	1,555,000	同 上	10%以内	同 上
臨時道路整備 特別対策 事業費	21,675,000	同 上	10%以内	同 上	23,796,000	同 上	10%以内	同 上
臨時河川整備 特別対策 事業費	7,028,000	同 上	10%以内	同 上	7,776,000	同 上	10%以内	同 上
臨時砂防施設 整備特別対策 事業費	1,026,000	同 上	10%以内	同 上	1,242,000	同 上	10%以内	同 上
臨時海岸保全 施設整備特別 対策事業費	1,025,000	同 上	10%以内	同 上	1,265,000	同 上	10%以内	同 上
土木災害 復旧費	431,000	同 上	10%以内	同 上	654,000	同 上	10%以内	同 上
合 計	604,947,900				608,803,900			

令和3年度北海道国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

令和3年度北海道国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,600千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ493,961,053千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第 1 表

## 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 繰越金		501,077	7,600	508,677
	1 繰越金	501,077	7,600	508,677
歳入合計		493,953,453	7,600	493,961,053

歳 出				
(単位 千円)				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 諸 支 出 金		527,800	7,600	535,400
	2 諸 費	501,077	7,600	508,677
歳 出 合 計		493,953,453	7,600	493,961,053

議 案 第 4 号

令和3年度北海道石狩湾新港地域開発出資特別会計補正予算（第1号）

令和3年度北海道石狩湾新港地域開発出資特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ86,063千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ297,781千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第 1 表

歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		169,407	86,063	255,470
	2 財産売却収入	169,000	86,063	255,063
歳入合計		211,718	86,063	297,781

歳 出				
(単位 千円)				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 公 債 費		211,718	86,063	297,781
	1 公 債 費	211,718	86,063	297,781
歳 出 合 計		211,718	86,063	297,781

議 案 第 5 号

令和3年度北海道営住宅事業特別会計補正予算（第1号）

令和3年度北海道営住宅事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第1条 債務負担行為の追加は、「第1表債務負担行為補正」による。

第 1 表

## 債務負担行為補正

(単位 千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
指定管理業務に係る管理費用に関する債務負担行為	—	—	令和3年度から 令和8年度まで	7,819,000

議案第6号

令和3年度北海道工業用水道事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和3年度北海道工業用水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第2条 令和3年度北海道工業用水道事業会計予算第5条の表に次のとおり追加する。

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
施設運転管理業務等の委託に関する債務負担行為	—	—	令和3年度から 令和8年度まで	千円 1,829,000